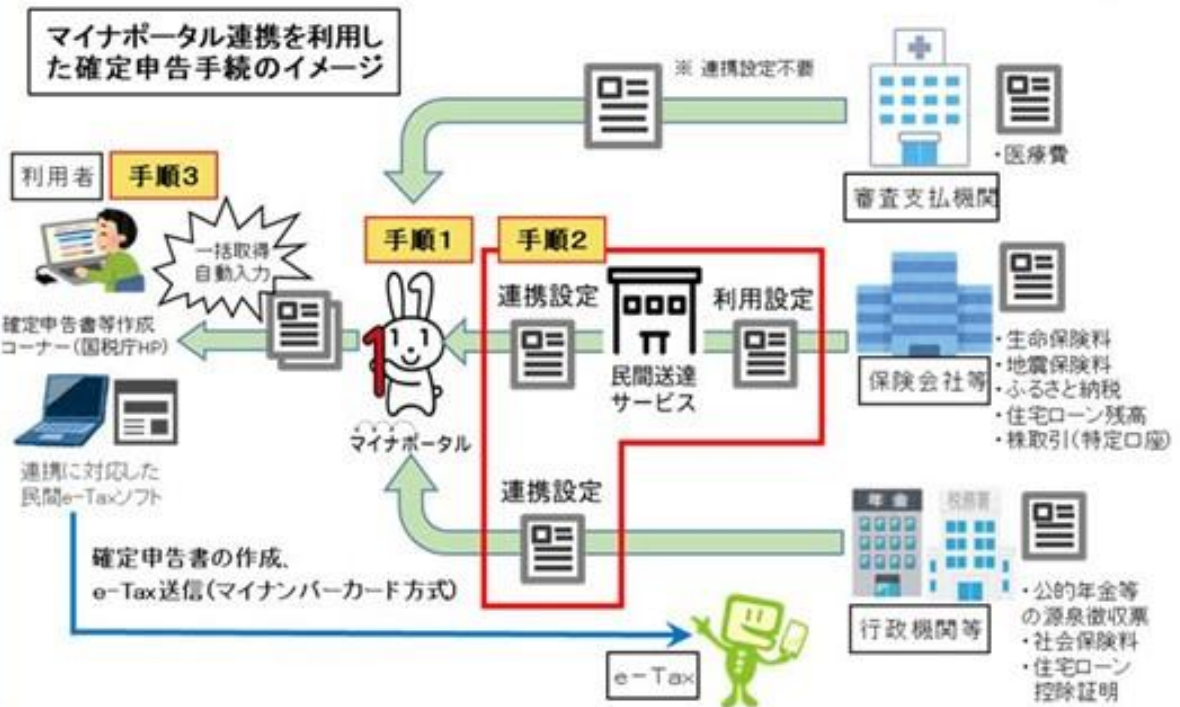


マイナンバーカードを持っているなら、確定申告はマイナポータルで

公的年金や生命保険・医療費などの情報を事前準備で連携することで入力作業を軽減できます。
扶養者・配偶者などの情報も代理人設定を利用して取得可能



- マイナポータルでは、マイナポータル連携を利用するための「確定申告の事前準備」ページを開設しています。
- 当該ページの案内に沿って進めることで、事前設定を完了することができます。
- 本ページで事前設定を完了することで、年末調整でもマイナポータル連携を利用できるようになります。



※確定申告の書類は電子送信の他に印刷して提出(郵送)可能
※パソコン・スマホで作業するためにはフェリカポートが必要です。